

『融通念仏縁起』と融通念佛宗

戸 田 孝 重

『融通念仏縁起』は、良忍の伝記と融通念仏伝道の事跡を描いた絵巻物で、その最初の本は、正和三年（一二三二）に成立したと考えられている。田代尚光氏によると、正和本系統と良鎮勧進本系統に大別され、さらに後者は、明德版本成立以前の肉筆本と明德版本ならびにそれ以後の諸本に分類することができる。⁽¹⁾ 良鎮とは、清凉寺の末寺であった小倉山三宝寺（現滝口寺）の歴代で、永徳二年（一三八二）から応永三十年（一四二三）までの四十二年間の実在が認められる人物である。⁽²⁾ 融通念佛宗では根本聖典の一つとされおり、かつては御回在においても絵解きが行われていたようである。⁽³⁾

大念佛寺には、大念佛寺本（A）、同（B）、明德版本（a）、義尚本、元禄版本などを蔵している。このうち大念佛寺本（A）は、いわゆる根津本の奥書と全く同じであるところから左衛門尉家高が書いた二十ヶ国分のなかの一本であり、その年代は、永徳三年前であらねばならないと推測されている。⁽⁴⁾ として大念佛寺本（B）では、奥書に「正和第三曆仲冬上旬之

候記之」と諸本にあるところが、正和を治承と改竄されていることが指摘されている。この本は室町時代後期に作製されたと思われるようだ。⁽⁵⁾ さらに明德版本（a）は、『融通念仏縁起』において最も権威あるといわれる明德版本の一つであるが、周知のように所々を切り取られたり、改竄が加えられたりしている。⁽⁶⁾ 例えば大念佛寺本（B）と同様に奥書の正和を治承と改変していること、明德版本の開板に合力した成阿が、父母等親族の往生を祈願する表白文では「今熊野成阿」の名が切り取られていること、清凉寺大念仏の段の「清凉寺」の三文字が切除されていること、同段の本尊釈迦如来像が厨子の扉に沿って切除されていることなどがあげられる。

『大念佛寺誌』によれば本縁起の作者を第六世良鎮としており、その伝記を次のように載せている。

第六世良鎮上人

山城国嵯峨の人、上人大るに弘通に志し、融通念佛縁起二巻を著はし、日本六十餘州に頒布す。後故村嵯峨野に歸り、三寶寺を創

『融通念仏縁起』と融通念佛宗（戸田）

し、道俗を勧進す。清凉寺の大念佛は蓋し此時より起れるものなり。然るに行化日浅く、⁽⁷⁾壽永元年十月五日、報齡僅かに三十有五にして入滅。……

壽永元年（一一八二）に示寂しているが、それは正和三年より一三二年も前になり、辻褄があわない。そもそも融通念佛宗では、良忍―嚴権―明応―觀西―尊永―良鎮と法脈が継承され、良鎮に法嗣がなく、この壽永元年をもって法系が断絶してしまったとする。しかし、『融通念仏縁起』などにおいて良鎮の名はなく、五代しか記されていない。また、第六世良鎮の伝は、大念佛寺四十五世良觀が作成し、延宝五年（一六七七）に大坂町奉行所へ提出した『大念佛寺四十五代記録并末寺帳』には、

第六世護阿良鎮上人

権賢上人之弟子也。生国者山城国嵯峨之人也。從治承三^{己亥}至壽永

元^{壬寅}四年住、同十月五日三十五歳而寂。

此上人自力之為専行業故、所持如来及宝物等悉皆虚空不見、因茲中絶畢⁽⁸⁾。

ともある。ここに治承三年（一一七九）より壽永元年まで住持を勤めたと見られ、正和を治承と改変していることと一致している。これらは明德・応永の良鎮と混同した記事のようで、むしろ第六世良鎮の存在は非常に怪しいと言える。

次に、元禄版本を見てみよう。これは元禄四年（一六九二）

に大念佛寺から版刻刊行されたもので、他の諸本とは相違が多く、清凉寺本等にある序文もなく、本文中の年号なども異なっている。これは当時、融通念佛宗の組織体制を整えるために、その一端を担って作製されたものであることが明らかである。その奥書は、

已下宗門中興法明上人語

愚僧この融通念佛の繪百餘本す、め侍る意趣は、菩提薩埵利物為懷の聖言に順じて、六十余州に一本二本或は多本この繪をつかはして、普貴賤上下をす、むる所の名帳を當麻寺の瑠璃壇に奉納せしめて……⁽⁹⁾

とある。これは明德版本の奥書第三段で法明の語ではなく良鎮の語である。またこの後に、

康永元年十二月八日依法明上人所望書之 親王 青蓮院宮⁽¹⁰⁾

とあるのも康永は康応、法明上人は良鎮上人である。この法明とは、その途絶えた後ほぼ百四十年を経て石清水八幡宮の夢告を受けて融通念佛宗を中興したと伝わる法明良尊（一二七九―一三四九）である。さらに江戸時代になって融觀大通（一六四九―一七二六）が、元禄元年（一六八八）に幕府の許しを得て認められた。

この法明を正和本の企図者と考える説が時として見うけられる⁽¹¹⁾。融通念佛宗中興の元亨元年（一二三二）の七年以前に正和本を製作していることは、不合理であるけれども、彼を

さしおいては考えられないというのである。しかし、今のところ法明の根本資料や第一次資料は発見されていない。先のような事跡は『融通大念仏鐘縁起』に初めて見られるものであるが、これにしても天文九年（一五四〇）の銘が入っているものが最も古いわけだから、法明の示寂とされる貞和五年（一三四九）より二百年近く後のものである。「七年以前に云々」などと言うのは無理ではなからうか。また彼は、融通念佛宗の基礎となった講組織である六別時の開基としても伝承されており、以前にも論及したように十六世紀ごろの教団の歴史のなかで、地位が明確に打ち出されたものである。⁽¹³⁾すなわち、融通念仏信仰と融通念佛宗の歴史は区別して考えなければならぬということである。ゆえに『融通念仏縁起』の作者として法明を想定することは不可能である。

今ここで作者をつきとめることは差し控えたい。何れにしても『融通念仏縁起』の特徴として、まず神名帳で明らかにように神祇信仰と結びついていることや、念仏の功德を説くことがあげられ、また勧進に用いられたであろうと考えられる。建永二年（一二〇七）の専修念仏禁制の後、このような神祇信仰と関係の深いものは、大いに流布したであろうと推測できる。そして、正安元年（一二九九）に『一遍聖絵』が、徳治二年（一三〇七）には『法然上人行状絵図』四十八巻が完成し、かかる流れに触発されて、この縁起も作製されたの

『融通念仏縁起』と融通念佛宗（戸田）

だろう。

融通念佛宗では、宗史と辻褄を合わせるために、所蔵する諸本を改変し、また全く異なった元禄版本を刊行した。しかし、そのようなことではなく別のところに重要なことがある。それは、永久五年（一一一七）に良忍が阿弥陀如来より融通念仏を授かったという示誨である。これについて詳しく検討してみたい。

この縁起の各本の奥書には、

右本願良忍上人融通念佛根本の帳にまかせてしるすなり……⁽¹⁴⁾

とあり、祖本の存在が記されているが、建長六年（一二五四）に橘成季が書いた『古今著聞集』には、初めてまとまった形で良忍と融通念仏のことが記されており、そのほとんどが縁起と一致するので比較しながら論を進めよう。例えば正和本は十八段よりなっており、その前半は、

- ① 叡山修行より大原隠棲
- ② 阿弥陀如来の示誨
- ③ 融通念仏勧進
- ④ 毘沙門天名帳加入
- ⑤ 鞍馬寺通夜
- ⑥ 諸神諸天冥衆名帳加入
- ⑦ 鳥畜類の念仏結縁
- ⑧ 入滅

『融通念仏縁起』と融通念佛宗（戸田）

⑨ 覚嚴律師夢告

となる。⑦は『古今著聞集』ではなく、①・⑧・⑨は根本資料・第一次史料から裏付けできる。①については、第一次資料の『後拾遺往生伝』巻下には「已に頽暮の年に及び、大原山に隠居し」などあるのに対して、これらは二十三歳と年齢を明確にしている。そして②阿弥陀如来の示誨は、根本資料・第一次資料にはなく、『古今著聞集』で初めて見られる。そこに、

生年四十六、首尾廿四年に至て、夏月日中に、只佛力に依て自心にまかせずまどろみたる夢に、

阿彌陀佛示現云、汝行不可思議也。一閻浮提之内三千界之間、已為有^レ一。(中略)蓋可^レ教^二速疾往生之法^一。所謂圓融念佛是也。以^二一人行^一為^二衆人^一。故功德廣大。順次往生、已以易^レ果^二修因^一。已融通感果。蓋^下融^二通一人^一令^上往^二生衆人^一。蓋^二往生^一。阿彌陀如来示現粗如^レ此。委細不^レ遑^二毛舉^一矣。⁽¹⁵⁾

天治元年^{甲辰}六月九日 一乗佛子良忍 かく記しおかれたり。

とある。良忍四十六歳は、延久五年（一〇七三）に生まれていることが文献上明らかなので、永久五年（一一一七）となる。融通念佛宗では永久五年五月十五日とし、この日をもって開宗としている。⁽¹⁶⁾天治元年（一二二四）六月九日は、『融通念仏縁起』では③の初めて京にて融通念仏勧進を修した日になっている。もう少し詳しく見てみると、「一人の行を以て衆人の為にす」は、縁起では「一人の行を以て衆人の行とし、衆

人の行を以ちて一人の行とするが故に」となっている。この後に、「なんぞ一人を融通して衆人を往生せしめざる、なんぞ往生せざる」とあり、なぜ自分の功德の力で他の大勢の人を往生させないのか、なぜ自分も他の人の功德の力をかりて往生しないのかと説き、やがて広く勧進活動を行い、信徒としての名簿に名を列ねた人は、三二八二名であったと記している。ここに名を署名したことも見てとられ、一つのあり方が示されている。つまり、覚超の修善講と同様に名をもつ個の存在に目をむけなければならぬ。⁽¹⁷⁾この部分を縁起は「一人も往生を遂げば、衆人も往生を遂げむこと疑ひあるべからず」としている。一点だけ気になるのは『古今著聞集』は王朝文学として、事実にもとづいた伝承を集めたものだが、ここでは根本資料・第一次資料によって立証できない事柄が多い。

阿弥陀如来の示誨は、三昧発得として捉えられないだろうか。法然も親鸞も三昧発得に立出しており、とくに法然をして善導の『観経疏』を「弥陀直授」とうけとらせている。良忍は、『後拾遺往生伝』巻下には「暗夜に仏の相好を観るに光明眼前す」とあり、観想念仏者であったことがわかり、そして勧進活動も行っていたようだ。とくに『融通念仏縁起』では先の文に相当する部分の後に、

今、この阿弥陀如来の告げに驚きて、年来、自力観念の功を捨て、

偏に融通念仏勧進の志起こり、他力称名の行者と成り給ひて、元治元年六月甲辰六月九日より始めて……⁽¹⁸⁾

とあり、ここに「自力観念の功をすてて」の一句が見られ、三昧発得として描かれていることが示唆される。勧進の本来の意図は仏縁を結ぶことにあり、ここにおいて融通念仏は社会的実践となった。また、この段の絵図の阿弥陀仏は来迎相で、融通念佛宗の本尊である十一尊天得阿弥陀如来との関係も指摘されており興味深い。⁽¹⁹⁾

さらに大通は、元禄十六年（一七〇三）に『融通円門章』を刊行し、融通念佛宗の教義を明確にした。それには、この時良忍が阿弥陀仏より授かった長行と、それを解釈した偈頌を伝えている。また、その註釈書として明和四年（一七六七）、準海円応によって著された『融通円門章集註』には、

一眞法界。正標「諸法性體」。而顯「永久頓説」。⁽²⁰⁾

とあり、一眞法界といわれるものがあらわれ、永久五年の阿弥陀如来の示誨の内容を著しているとする。事法界のなかに仏・菩薩が包摂されてこそ、現実にならと感応できるという理解へ展開している。これらのことについては今後の課題にしたい。

1 田代尚光著『融通念仏縁起の研究』。

2 塚本善隆稿「融通念仏宗開創質疑」（『日本仏教学会年報』

『融通念仏縁起』と融通念佛宗（戸田）

二二）。

- 3 浜田全真稿「融通念仏宗と民俗」（『日本の民俗宗教』2）。
- 4、5 田代尚光著『融通念仏縁起の研究』。
- 6 岩橋小彌太稿「融通念仏縁起絵巻雑考」（『仏教美術』18）。
- 7 『大念佛寺誌』明治三十七年・大念佛寺。
- 8 融通念仏宗教学研究所編『融通念仏宗年表』。
- 9、10 『融通念仏本縁起』元禄四年（一六九一）・大念佛寺。
- 11 小松茂美稿「融通念仏縁起―正和本の成立をめぐる―」（日本絵巻物集成二一『融通念仏縁起』）。
- 12、13 拙稿「融通念仏宗史の研究―法明上人伝をめぐる―」（『宗教研究』七二―四）。
- 14 大念佛寺編『融通念仏信仰の歴史と美術』資料編。
- 15 日本古典文学大系八七。
- 16 『融通圓門章』大正八四一b。
- 17 小原仁著『源信』。
- 18 大念佛寺編『融通念仏信仰の歴史と美術』資料編。
- 19 中川委紀子稿「良忍感得の阿弥陀如来像―示現と祈願と造像―」（『融通念仏信仰の歴史と美術』論考編）。
- 20 融通念仏宗叢書上一七―b。

〈キーワード〉 融通念仏縁起、良忍、法明、大通

（京都西山短期大学非常勤講師）